

日本地域福祉学会 第30回記念大会

開催要項

大会テーマ

コミュニティの持続可能性の危機と 地域福祉のイノベーションを探る

大会主旨

我が国は、今後の約10年、歴史上また世界でも経験をしたことがない人口減少・超高齢社会を迎える。それに伴い、周知のとおり、地方だけでなく大都市部においても医療や介護領域などにおいて深刻な問題が発生することが予測されている。

このような歴史的・社会的なターニング・ポイントである今日、地域福祉は、政策的・実践的、また理論的・学問的、さらに教育的にもその根源的なあり様が問われている。人口減少や急速な高齢化は、地域福祉の基盤であり、地域住民の暮らしの場であるコミュニティの持続可能性に深刻な危機をもたらす。それらは、地域住民の生活基盤である医療や介護、住宅、交通、産業、雇用、さらに住民相互の社会関係や地域の生活文化など、生活環境総体の危機として表れる。

このようなコミュニティにおける生活環境総体の危機を目前にすると、例えば、これまでの限られた地域福祉の主体を越え、地域住民のエンパワメントの実現が求められるとともに、より広い機関や組織が地域福祉実践にコミットすることが求められている。その場合、地域福祉の対象とすべき問題群と領域をいかに設定し、現実にもどのように関わり、切り結ぶのかが問われていると言えよう。

日本地域福祉学会は、本年度で設立から30周年を迎える。本大会は、我が国の歴史的・社会的な転換点にあたり、地域福祉は、今後の地域住民の暮らしをめぐる生活環境総体に関する問題群に、いかに対峙することができるか、政策や実践、人材養成、また理論における革新的な変革の必要性の是非、またその内容を探ることとする。

このような基本的な問題認識のもと、本大会における参加者相互の活発な討議を契機として、これまでの地域福祉の主体、対象や政策、実践を超える地域福祉の方法論や学問的な進化が起こることを期待したい。

期日 2016年6月11日(土)～12日(日)

会場 日本社会事業大学（東京都清瀬市）

主 催：日本地域福祉学会、日本地域福祉学会第30回記念大会実行委員会

後 援：日本社会事業大学、清瀬市、全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会、東京都社会福祉協議会
埼玉県社会福祉協議会、千葉県社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会

1. 日程

6月11日(土)

9:00	10:00	10:40	11:10	11:20	12:40	13:40	17:00	17:10	18:30	20:00
受付	開会式	優秀実践賞表彰式	休憩	基調討論	昼食	優秀実践賞報告会 セッションⅠ セッションⅡ セッションⅢ	休憩	総会	情報交換会	

6月12日(日)

9:30	12:00	13:00	15:30	15:45	16:15
自由研究発表 ポスター発表 研究委員会 シンポジウム	昼食	自由研究発表 ポスター発表	移動	閉会式	

※6月10日(金)には日本地域福祉学会30周年記念事業として、全国社会福祉協議会との共催により、国際地域福祉シンポジウムが灘尾ホールで開催されます。

2. プログラム内容

開会式

11日 10:00~10:40(講堂)

- 主催者あいさつ 上野谷加代子 氏(学会会長・同志社大学)
- 大会長あいさつ 大 島 巖 氏(日本社会事業大学学長)
- 開催地あいさつ 渋谷 金太郎 氏(清瀬市長)
- 来賓あいさつ 李 栽完 氏(韓国地域社会福祉学会会長・公州大学)

優秀実践賞表彰式

11日 10:40~11:10(講堂)

■ 討論テーマ ■

コミュニティの持続可能性の危機と地域福祉のイノベーションを探る － 最前線の現場から －

日本におけるフードバンクの先駆けとして、市民・企業・行政・社協・社会福祉施設などとの協働によって、生活困窮者や貧困家庭の子どもの支援に取り組み、さらに全国的な展開に取り組もうとしている米山氏と地方自治体の第一線において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることのできる「和光モデル」と呼ばれる地域包括ケアを追及してきた東内氏のお二人に、これまでの実践を踏まえ、コミュニティの持続可能性の危機が高まる今日、また将来における、地域福祉の主体、問題群、政策や地域福祉の実践方法論、研究上の課題など、地域福祉に求められるイノベーションのあり方を学び、共に探ることとする。

■コーディネーター 宮城 孝 氏 (大会実行委員長・法政大学教授)

■発題者 米山 恵子 氏 (N P O法人フードバンク山梨 理事長
全国フードバンク推進協議会 代表)

日本におけるフードバンクの先駆けとして、山梨県における食のセーフティネット(安全網)を支えるフードバンクシステムを構築したNPO法人フードバンク山梨の理事長。市民・企業・行政・社協・社会福祉施設などとの協働による食品の配給システムを構築し、精力的に生活困窮者や貧困家庭の子ども支援プロジェクトによる支援に取り組んでいる。この5年間の食品配布先は、述べ1,155世帯、144施設・団体、2014年度の食品取扱量は、105トン(金額換算すると約6億3千万円相当)に及ぶ。さらに、2015年11月には、全国フードバンク推進協議会の設立に尽力し、代表を務める。

■発題者 東内 京一 氏 (和光市保健福祉部 部長)

埼玉県の和光市市役所入庁後、2000年より介護保険室に勤務、長寿あんしん課が誕生、課長補佐として地域包括支援、後期高齢者医療の分野を担当。2009年に厚生労働省に招聘され、老健局総務課課長補佐等を務める。2012年10月より現職。要介護・要支援から卒業する、あるいはそうならない介護予防を唱え、個々のニーズにあったきめ細かい「和光モデル」といわれる地域包括ケアシステムを先導。その結果、和光市の要介護認定率は、約11%と全国平均よりかなり低くなっている。現在、障害者、子ども子育て支援、生活困窮者施策を一元的にマネジメントする「地域包括ケアシステムの包括化」に取り組む。

地域包括ケアシステム形成に向けた地域福祉の視点と役割 － 2025年までに何ができるか？ －

地域包括ケアシステムは、住まい・介護・医療・予防・生活支援が一体的に提供されるだけでなく、住民参加による「新しい支え合い」の仕組みの創造が期待される。

地域包括ケアシステムは、団塊世代が75歳以上となる2025年に向けて政策的に推進されており、高齢者の尊厳保持と自立支援の目的のもと、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域特性を生かし、地域の自主性や主体性に基づく取り組みが各地で進められている。

しかしながら、地域包括ケアシステム構築は、高齢者分野だけに求められる取り組みなのだろうか。特に、地域福祉分野では、高齢者だけでなく、障害者、子どもや家族支援等を含めて、社会福祉協議会、民生委員児童委員、住民団体や関係機関等との協働で展開してきた経過がある。

本セッションでは、まず、福祉政策の視点から地域包括ケアとシステム構築に関わる現在の多様な論点を共有し、次に住民主体活動、地域福祉、在宅医療の視点から、地域包括ケアシステム構築への取り組みや課題を共有する。そして、2025年までに地域福祉はどのような貢献ができるのか、またどのような結果を出すことが求められるのか、地域福祉のイノベーションを含めて議論を深めたい。

■コーディネーター 神山 裕美 氏（大正大学）

松永 文和 氏（神奈川県社会福祉協議会）

■発題者：柴崎 光生 氏（NPO鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 会長）

自治会長を務めた後、「避難所運営委員会」の活動を開始。2011年同会を設立。埼玉県鶴ヶ島市において新たな地域コミュニティづくりを創造している。

■発題者：山本 信也 氏（宝塚市社会福祉協議会地域福祉部地区担当課 課長）

宝塚市社協入職後、障害者デイサービスセンター、地域福祉担当、ボランティア活動センター、在宅介護支援センター等を経て、現在、地区担当課長としてエリアマネジメントを担当。共著「市民がつくる地域福祉」CLC がある。

■発題者：平原佐斗司 氏（東京ふれあい医療生活協同組合 副理事長）

梶原診療所 在宅総合ケアセンター長/病棟医長、オレンジほっとクリニック（認知症疾患医療センター）所長を務める。総合内科専門医・在宅医療専門医・日本在宅医学会副代表理事。

■発題者：猪飼 周平 氏（一橋大学大学院社会学研究科 教授）

専門は社会政策・ヘルスケア政策。主著として『病院の世紀の理論』有斐閣等、医療・社会・福祉政策等への著書・論文が多数ある。

生活困窮者の自立支援とコミュニティソーシャルワーク

2015年4月より生活困窮者自立支援制度が開始された。この制度は、自立相談事業や住宅確保給付金などの事業を実施することで、生活困窮者の自立を目的に行われる。先に制定された生活困窮者自立支援法では、生活困窮者を「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなおそのある者」と定義している。このことから、生活困窮者とは経済的困窮が中心で、個人的な問題に帰するとみなし、地域社会で取り組むことが不可能とする見解も見られる。しかし、支援の現場からは、彼らの多くは複数の生活課題を抱え、かつ社会的孤立状態にあることが指摘されている。生活困窮者の自立支援に向けて、コミュニティソーシャルワークは何ができるか、何をすべきかについて、様々な実践の立場から討論する。

以下、論点を4つあげる。①「生活困窮者」とは誰か（対象を巡って）、②生活困窮者の自立支援は誰が担い、どのように支援をするのか（主体と方法を巡って）、③生活困窮者の自立支援が地域の中で課題として認識されているのか（～地域支援を巡って）、④生活困窮者を生み出さない社会への展望をどのように図るか（今後を巡って）。

■コーディネーター 山本 美香 氏（東洋大学）
熊田 博喜 氏（武蔵野大学）

■発題者：朝比奈ミカ 氏（中核地域生活支援センターがじゅまる センター長）
東京都社協にて高齢者の就労相談、福祉全般にわたる企画広報等に携わった後に社会福祉法人一路会に就職し、平成16年から現職。千葉県単独の総合相談事業の実践から、生活困窮者自立相談支援事業の基盤づくりにも関わる。

■発題者：大山 典宏 氏（社会福祉士）
埼玉県庁入職後、生活保護や児童相談所の業務に携わり、県社会福祉課では教育・就労・住宅の三分野から生活保護受給者の自立を総合的に支援する事業（愛称：アスポート）を立ち上げる。主な著書に『隠された貧困』扶桑社等がある。

■発題者：品川 卓正 氏（社会福祉法人村山苑 理事長）
救護施設に約40年勤務後、平成22年に4代目の理事長に就任。平成25年に「むらやまえん生活相談所」を開設し、地域の様々な困りごとの相談支援に取り組んでいる。

■発題者：三浦 辰也 氏（NPO法人イクルジョンセンター 東京オレンヂ 副理事長）
行政や社会福祉法人、NPO法人等と協働し、アパート入居時の緊急連絡先の提供業務や定期訪問、パソコン講座等の就労支援、生活保護施設からアパート入居時の住宅相談、高齢者世帯の見守りなど様々な支援活動を展開している。

社会福祉法人改革と社会開発**～地域福祉推進における社会福祉法人の過去・現在・未来をみつめる～**

地域福祉推進において社会福祉法人は、歴史的にも「施設の社会化」研究にあるように、施設機能の社会化・地域化を推進し、在宅福祉サービスの開拓的提供、地域住民・ボランティア・実習生の受け入れをはじめとした福祉教育・人材育成の推進など、社会福祉サービスが未整備の時代から社会事業家として地域づくりに取り組んできた。社会福祉基礎構造改革の理念の一つである「地域福祉の推進」にも「1法人1実践」運動を展開してきた実績を有している。

一方、「制度の狭間」の問題が指摘されるなかで、従来の社会福祉事業だけでは解決できない問題が顕在化し、現在、社会福祉法一部改正案が国会に提出されている。この法律案には、新たな社会福祉法人への期待と責務が盛り込まれている。その改正趣旨は、「福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人の経営組織の見直し、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化、介護人材の確保を推進するための取組の拡充等」である。この内容は、平成25年8月「社会保障制度改革国民会議報告書」、平成26年7月厚生労働省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書」、平成27年2月「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」に基づいたものであり、地域住民の意見を反映させた社会福祉充実計画策定も盛り込まれている。

社会福祉基礎構造改革以降、介護保険制度や障害福祉サービス、子ども・子育て支援新制度などにより、社会福祉法人の経営環境は大きく変化している。サービス提供主体が多様化するなかで、社会福祉協議会がプラットフォームになり社会福祉法人がネットワークを構築し、課題解決のために新たな社会資源の開発等にどのように取り組んでいくのか。その過去・現在・未来をみつめる。

- コーディネーター 中島 修 氏（文京学院大学）
澤 徹之 氏（埼玉県社会福祉協議会）
■コメンテーター 小林 良二 氏（東洋大学）

■発題者：浦野 正男 氏（社会福祉法人中心会 理事長）

全国経営協地域公益事業推進委員長や厚生労働省社会福祉法人の在り方に関する検討会委員を務め、全国の社会福祉法人の社会貢献活動を牽引。

■発題者：谷口 郁美 氏（滋賀県社会福祉協議会 滋賀の縁創造実践センター 所長）

滋賀の縁創造実践センターとして分野を超えた連携による支援を推進している。

■発題者：柏木 克之 氏（社会福祉法人一麦会 執行理事）

精神障害者の地域生活支援を先駆的に実践し、日本地域福祉学会第1回優秀実践賞を受賞。

■発題者：忽那ゆみ代 氏（社会福祉法人いずみ保育園 理事長）

全国経営協のモデル事業として、NPO法人と連携し、生活困窮者支援等を展開している。

地域福祉実践理論研究の検証 その1 ～三鷹市・都城市・茅野市における調査研究をもとに～

地域福祉研究が日本において本格的に議論されるようになって40年余りが経過し、その発展過程において、地域組織化、住民主体論、ボランティア論、在宅福祉サービスの組織化、非営利組織、地域主権、新しい公共と協働といった様々な論点が議論されてきた。

一方で市町村による地域間格差の問題やガバナンスのあり方、また人口減社会の進展や集落機能の低下、社会的孤立や生活困窮が増大することで、地域社会の基盤そのものが脆弱化している。そうしたなかで、地域福祉の固有性そのものが再検討を迫られている。

このような背景を踏まえ、コミュニティ再生に向けた地域福祉実践理論の構築をめざし、2015～2017年度の3か年、科研費による研究事業を展開している。この研究では、今日的な地域福祉を検討する分析枠組みとして、「地域住民の参加と協働」、「福祉コミュニティと社会的排除」、「地域包括ケアシステム」、「地域再生と地域福祉」の4点を抽出し、地域福祉研究による理論が実践と政策にどのように関与してきたのか、あるいは実践と政策がどのように理論形成に影響を与えてきたのかという相関について検討を行っているところである。

そこで本シンポジウムでは、2015年度に実施した、地域福祉実践において先駆的な実践を展開する3市（東京都三鷹市、長野県茅野市、宮崎県都城市）に焦点を当てた地域間比較研究について、報告を行う。

☆ 論点 ☆

今日的な地域福祉を検討する分析枠組みとして、「地域住民の参加と協働」、「地域包括ケアシステム」、「地域再生と地域福祉」の視点から、地域福祉研究による理論と実践と政策がどのように関与してきたのかという相関について検討する。以上の議論を深めることによって、今日的な論点を包含した新たな地域福祉の実践理論研究に寄与できるものとする。

■コーディネーター 市川 一宏 氏（ルーテル学院大学）

■コメンテーター 牧里 毎治 氏（関西学院大学）

■報告者 室田 信一 氏（首都大学東京）
永田 祐 氏（同志社大学）
菱沼 幹男 氏（日本社会事業大学）

閉会式

12日 15:45~16:15 (講堂)

■大会実行委員長あいさつ

■学会副会長あいさつ

■次回開催地あいさつ

3. 自由研究発表申し込み

- (1) 口頭発表とポスター発表のいずれかで大会専用ホームページからお申し込み下さい。受付業務は「(株)名鉄観光」に委託しております。
- (2) 自由研究発表申し込み締め切り **3月22日（火）24時締切**
- (3) 申し込みには、演題と要旨集レジュメの登録が必要です。原稿は「自由研究発表の原稿様式」に基づき作成してください。原稿量は A4 判用紙1枚です。体裁は40 字× 40 行を原則とします。
- (4) 要旨集レジュメの様式は、大会専用ホームページからダウンロードできます。必ず所定の書式に従って提出して下さい。
- (5) 提出された原稿は、研究倫理、様式等を確認したうえで、版下として印刷・製本します。
- (6) 原稿は、①研究の目的、②研究の方法、③倫理的配慮、④結果・考察という基本的な枠組みを示して執筆してください。結果・考察について「当日資料配付」という未完成の原稿は認められません。発表原稿の枠組みが不十分な場合は、原稿の差し替えを求める場合があります。
- (7) 口頭発表として申し込まれる際は、希望の分科会を以下の中からお選び下さい。

第1分科会	理論・歴史 地域福祉に関する理論、歴史
第2分科会	制度・政策、権利擁護 地域福祉に関する諸制度・政策、成年後見等の権利擁護等
第3分科会	主体・提供組織 行政、社協、ボランティア・NPO、住民組織、サービス提供組織等
第4分科会	対象・対象者 高齢者、障害者、児童、生活困窮者、外国人等
第5分科会	地域福祉(活動)計画、運営管理 地域福祉計画、地域福祉活動計画、運理管理、評価等
第6分科会	地域福祉の諸活動 ボランティア、小地域ネットワーク活動、サービス提供等
第7分科会	地域福祉の方法 ケアマネジメント、ネットワーク、コミュニティソーシャルワーク等
第8分科会	福祉教育・福祉文化 学校教育、社会教育、教材開発等
第9分科会	社会福祉施設・社会福祉法人 社会福祉施設、社会福祉法人の地域貢献等
第10分科会	災害と地域福祉 生活支援、ボランティアコーディネート等

自由研究発表の原稿様式（A4判・横書・1枚）

[illegible]

4. 発表方法

①口頭発表

- (1) 発表時間は報告15分、質疑10分の合計25分です。
- (2) 口頭発表では、**プロジェクタ等の視聴覚機器を使用することはできません。**
あらかじめご了承ください。
- (3) 当日配布資料がある場合は、発表者が50部程度、持参してください。
その際には、当日配布資料においても倫理的配慮を必ず行ってください。
- (4) 当日配布資料は、発表開始15分前までに会場の係員にお渡しください。

②ポスター発表

- (1) ポスター発表会場内の所定の場所（後日指示します）へ、6/12(日)9時まで
に持参のポスターを各自で掲示してください。
掲示範囲は、縦 180cm・横 90cm です。
- (2) ポスター最上部に、発表タイトル・発表者名・所属を明記してください。
- (3) ポスター発表者は、6/12(日)13～14時の時間帯は、必ずポスター発表会場に在席してください。

5. 大会参加申し込み

- (1) 大会専用ホームページからお申し込み下さい。受付業務は「(株)」名鉄観光に委託しております。なお、保育や手話通訳等をご希望の方は、大会専用ホームページで詳細をご確認の上、お申し込み下さい。

大会専用ホームページは **日本地域福祉学会第30回記念大会** で検索。

- (2) 事前参加申し込み締切 **5月20日（金）24時締切**

※事前参加申し込み締切後は、大会会場での当日受付となります。

- (3) 参加費は以下になります。入金後の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

■ 会員・非会員(事前申込)	8,000円
■ 会員・非会員(当日申込)	10,000円
■ 大学院生	4,000円
■ 学部学生	2,000円
■ 情報交換会	5,000円

6. 国際地域福祉シンポジウム申し込み

日本地域福祉学会会員の皆様は、全社協への申し込みではなく、第30回記念大会ホームページの大会参加申し込みサイトからお手続き下さい。

7. 大会実行委員会

No	氏名	所属等	担当
1	宮城 孝	法政大学・学会大会担当理事	大会実行委員長
2	神山裕美	大正大学	大会副実行委員長
3	菱沼幹男	日本社会事業大学・学会事務局次長	大会事務局長
4	中島 修	文京学院大学・学会関東甲信越静部会担当理事	大会事務局次長
5	倉持香苗	日本社会事業大学	大会事務局次長
6	加山 弾	東洋大学・学会事務局長	
7	山本美香	東洋大学・学会事務局参与	
8	渡辺裕一	武蔵野大学・学会事務局参与	
9	熊田博喜	武蔵野大学	
10	大島隆代	浦和大学	
11	呉 世雄	常盤大学・学会国際委員会委員	
12	李 恩心	昭和女子大学	
13	佐川良江	全国社会福祉協議会	
14	池田明彦	東京都社会福祉協議会	
15	熊谷紀良	東京都社会福祉協議会	
16	澤 徹之	埼玉県社会福祉協議会	
17	川上浩嗣	千葉県社会福祉協議会	
18	松永文和	神奈川県社会福祉協議会	
19	梅澤 稔	千代田区社会福祉協議会	
20	河島京美	練馬区社会福祉協議会	
21	磯部英寿	板橋区社会福祉協議会	
22	堀 崇樹	足立区社会福祉協議会	
23	牧野郁子	鶴ヶ島市社会福祉協議会	
24	川田虎男	認定NPO法人ハNZオン埼玉、聖学院大学	
25	島村 武	船橋市社会福祉協議会	
26	山下嘉人	柏市社会福祉協議会	
27	脇野歩美	日本社会事業大学博士前期課程1年	
28	室田信一	首都大学東京・国際委員会委員	オブザーバー

8. 大会事務局

日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科 菱沼幹男研究室
〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30
大会事務局メールアドレス：jracd30@gmail.com

9. 会場案内図

< 日本社会事業大学清瀬キャンパス >

〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30

【清瀬キャンパスへのアクセス】

西武池袋線「清瀬駅」下車

南口バスターミナル2番乗り場より西武バスに乗車し「社会事業大学前」下車徒歩すぐ。



南口バスターミナル②番乗り場より、西武バス乗車



- 下里団地行 乗車時間6分
- 花小金井駅行 乗車時間6分
- 滝山営業所行 乗車時間6分

「社会事業大学前」
下車すぐ